

## 令和6年(2024年)4月からの執行体制について

### 1 報告趣旨

令和6年(2024年)4月に実施を予定している執行体制の変更について報告する。

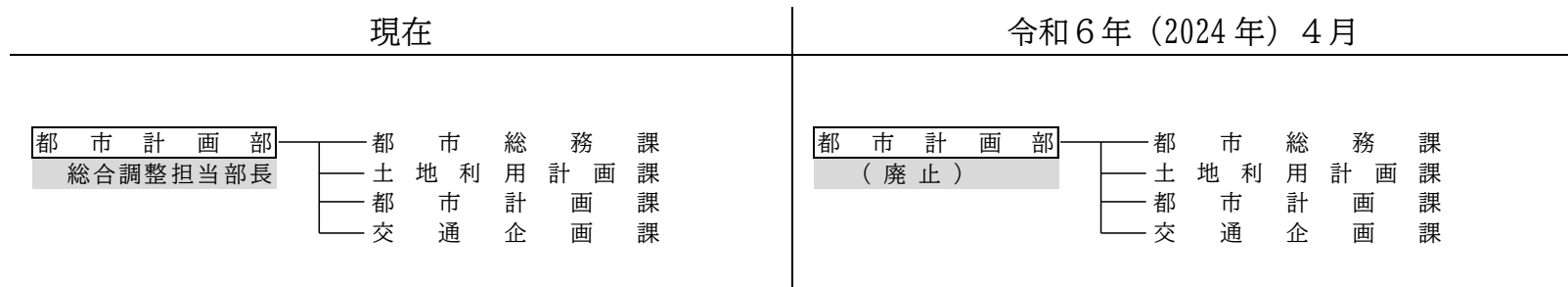
### 2 報告内容

#### (1) 都市計画部

##### ア 変更内容

都市計画に関する各種計画の進捗等が図られたことから、総合調整担当部長を廃止する。廃止後は都市計画部長がその任を担う。

##### イ 組織機構図

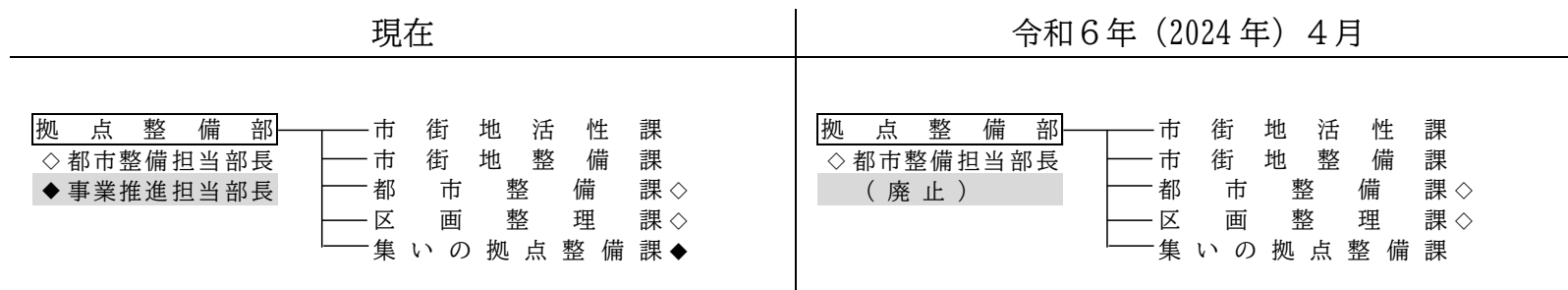


(2) 拠点整備部

ア 変更内容

拠点整備部の事業進捗による各部長の所掌範囲の見直しに伴い、事業推進担当部長を廃止する。廃止後は拠点整備部長がその任を担う。

イ 組織機構図



3 施行日及び周知

(1) 施行日

令和6年(2024年)4月1日

(2) 市民への周知

広報はちおうじ4月1日号及びホームページで周知